

2017年3月期決算 電話会議 質疑応答要旨

日 時： 2017年5月15日 18:00-18:40

※内容については、理解しやすいよう、部分的に加筆・修正しています。

【営業・業績】

問 2017年4月の保険料改定による新契約への影響如何。

- 第4四半期(1-3月)における新契約年換算保険料(個人保険)は、前年同期比+2.1%の増加。2016年8月にも保険料改定を経験しており、今回の改定による目立った駆け込みは見られない。
- 一方、新契約年換算保険料(第三分野)は、2017年4月の値上げ幅が比較的大きかった終身保険の占率の増加により、前年同期比+34.9%と大きく増加している。

問 2017年4月の標準利率改定に伴う責任準備金の積立負担の影響は。

- 税・契約者配当前利益で数百億円、ボトムの当期純利益で2桁億円の影響を見込んでいる。

問 2017年3月期の危険準備金と価格変動準備金の超過繰入額を教えてください。2018年3月期計画ではどうか。

- 2017年3月期における危険準備金の超過繰入額は、新区分で416億円(電話会議資料P.11注書き2に記載)。価格変動準備金の超過繰入は行っていない。
- 2018年3月期における超過繰入額の計画値は公表していないが、一定程度の超過繰入を織り込んでいる。ただし、価格変動準備金の超過繰入額については、キャピタル損益の水準により、変動する。

問 減価償却費が、第4四半期（1-3月）で193億円増加しているが、一時的な要因が含まれるのか。

- 第3四半期（10-12月）からの増加額約100億円は、基幹系システムの更改による影響60億円程度（来期も継続）のほか、旧システムの償却の短期化等による一時的な影響が40億円程度含まれている。
- 2018年3月期は、600億円台半ばの減価償却費を見込んでおり、中期経営計画から大きな変更はない。

【固定資産の譲渡】

問 固定資産の譲渡に至った背景は。

- 旧東京サービスセンターの事務機能を大崎の新拠点へ移転した後、本件不動産について検討してきたが、資産の有効活用や維持管理コストの削減を図る観点から、売却する方針を決定した。
- 売却方法については、公平性・透明性・経済合理性の観点から、入札とする予定であるが、具体的な方法・時期は未定である。

問 ソルベンシー・マージン比率の開示を見ると、土地の含み益はそれ程大きくないが、売却益を見込んでいるのは何故か。

- ソルベンシー・マージン比率の計算においては、路線価を用いて評価しているため、今回の開示に際して参照した不動産鑑定評価等の結果と差が生じている。なお、現時点で実際の売却金額は未定である。

問 他にも含み益のある不動産があるのか。

- 利益等に大きな影響のあるものは、本件に係る不動産のみである。

問 固定資産の譲渡による 300 億円の増益について、キャピタル損等による打消しを考
えているか。

- 現時点で売却金額等の詳細は未定であり、売却益への具体的な対応は検討していない。

問 固定資産の売却益について、株主配当を行わないのは何故か。

- 固定資産の譲渡による増益は一時的な要因であり、売却益からの契約者配当もないこ
とから、株主への特別配当も予定していない。

【EV】

問 (2016 年 9 月末ではなく) 2017 年 3 月末前提での新契約価値はどの程度か。

- 2017 年 3 月末前提では試算していないが、金利水準が 2016 年 9 月末から 30~40bps 上
昇していることを踏まえると、新契約価値は 1,000 億円超と推計される。

＜免責事項＞

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると
判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に
伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。